

平成28年 豊後大野市教育委員会 8月定例会 議事録

1 開催日時

平成28年8月19日(金曜日) 午前9時29分開会 午前11時44分閉会 (2時間15分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 5名中5名出席

- 1番委員 佐藤良治(委員長)
- 2番委員 藤居あや
- 3番委員 衛藤恵子
- 4番委員 植田博美(職務代理)
- 5番委員 久保田正治(教育長)

事務局 4名出席

- 教育総務課長 真部直廣
- 学校教育課長 朝倉和秀
- 社会教育課長 川野文敏
- 学校給食共同調理場長 衛本浩二

書記 1名出席

教育総務課 主幹兼総務係長 麻生正文

4 付議事項等

議事案件

議案第28号 豊後大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

議案第29号 平成27年度事務事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

5 会議の概要

○出席者報告

真部教育総務課長	おはようございます。皆さんお揃いのようにありますので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員5名で欠席はございません。教育委員会事務局4名の出席であります。それでは、委員長よろしく申し上げます。
----------	---

1 開会

佐藤委員長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから平成28年8月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時29分開会)
-------	---

2 前回会議録の承認

佐藤委員長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 7月27日開催の7月定例会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。議事録についてご質問等を受けたいと思います。何かございますか。
全委員	(「ありません」の声)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	ご質問等がないようにありますので、7月定例会の会議録について承認することに異議ありませんか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	異議なしと認め、承認します。

3 会議録署名委員の指名

佐藤委員長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員の指名を行います。3番 衛藤 恵子 委員を指名します。よろしくお願ひします。
衛藤委員	はい(了承)

4 会期の決定

佐藤委員長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限りといたしたいと思ひます。異議ありませんか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。本日の付議事項は、議事案件が2件です。よろしくお願ひします。

5 諸報告

(1) 教育長報告

佐藤委員長	それでは、諸報告に入ります。はじめに、教育長報告を求めます。お願いします。
久保田教育長	(平成28年8月豊後大野市教育委員会定例会資料等により報告をする) <報告概要> *大分県市町村教育長協議会の参加報告について (来年度は豊後大野市開催予定) *小中一貫教育の方向について(人事交流を含めた体制整備について) *コミュニティスクールの現状について
佐藤委員長	教育長報告が終わりました。ただ今の報告に対して、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)

(2) 各課報告

佐藤委員長	じゃあ、ご質問等ないので、各課報告に移ります。 各課の主要な報告を順次、簡潔にお願いします。はじめに、教育総務課長 お願いします。 (真部教育総務課長が平成28年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により 報告をする)
佐藤委員長	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願いします。 (衛本学校給食共同調理場長が平成28年8月豊後大野市教育委員会定例会資 料により報告をする)
佐藤委員長	はい、次に 学校教育課長 お願いします。 (朝倉学校教育課長が平成28年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により 報告をする)

佐藤委員長	<p>続きまして 社会教育課長 お願いします。</p> <p>(川野社会教育課長が平成28年8月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)</p>
佐藤委員長	<p>以上で各課報告が終わりました。ただ今の各課報告についてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
植田委員	<p>一ついいでしょうか。給食のことです。試食会が行われたということですが、どんなふうでしたか。</p>
衛本学校給食共同調理場長	<p>昨日100食、東洋食品の職員で、調理のデモンストレーションが行われました。栄養士が今までどおり監修を実施しておりますので、これまでどおりの味付けと何ら変わりはありませんでした。以上であります。</p>
植田委員	<p>献立等は栄養士さんが立てるから、作るのは東洋食品さんが作られるというだけで、子ども達に対して味付けがすごく変わったとかは。</p>
衛本場長	<p>そういうことは、全部栄養士が味見もしますし、今までと変わりはないと思います。</p>
植田委員	<p>東洋食品さんの方には、栄養士さんはいらっしやらないのでしょうか。</p>
衛本場長	<p>栄養士がおります。毎日協議をして、うちの教育委員会の栄養士が献立を立てて、食材等も購入して、その上で東洋食品の栄養士・調理士と協議して作るということです。味見はうちの栄養士が行います。</p>
植田委員	<p>なるべく、地産地消で賄えるとよいですね。</p>
衛本場長	<p>はい。</p>
植田委員	<p>よろしくお願いします。</p>
衛本場長	<p>よろしくお願いします。</p>
佐藤委員長	<p>よろしいでしょうか。他に意見はありませんか。</p>
久保田教育長	<p>付け加えをお願いします。先程、学校教育課で話のありました学力向上会議、皆さんおいでいただくのですが、(本日配付)別紙資料があるのですが、学力向上会議と書いたタイトルです。皆さん参加していただくわけですが、今年の大分県の学力は公表したとおりです。小学校は全て50を超えていた。中学校は一部</p>

良くなかったのですが、大体向上しているなど、ところが全国は良くないのです。小学校はいずれも50以下です。中学校の国語は、大分県は全国よりも低いのですが、全国よりも更に良いのです。国語は、AもBも。数学はだいぶ良くないという、安定していない状況があります。そこで、皆さん方にこういうことで発言を求められたらということで、そこに3つの白丸印があります。要は、その子どもたちの姿がその背景まで考えてする必要があるのではないかと、ただ学力が低いからテストをやって繰り返しやっただけではなかなか伸びないということ。それと、県の学力定着状況調査では質問紙があるのですが、テストの他に、そういうものの結果と繋げて学力を見ていく必要があるのではないかと。3つ目は、そうはいっても市内の小学校中学校に格差が出てきている。学校間で、いい所はずっと続けているのです。でこぼこがあり、なかなか上がれないという学校があります。25日に公表ということなので、まだ私もどこがどうというのは知らないのですが、そういうふうにあるのは間違いありません。そこで、自校がうまくできているその原因を分析するだとか、やはり他校の良いところを学ぶつまり取り入れることが必要ではないかと思えます。それと、先生方の意識の共有が、ずっと前からいわれているとおりでありますが、先生方が同じ意識で同じ方向で考えて行っていただきたいということ。もう一つは取り組みが多岐にわたっているので、それを焦点化するというのを徹底することが必要なのかなということでもあります。評価をするのですが、評価をどう改善に結び付けて行くかということが、一番のポイントではないかということ。発言を求められた時には、そういう趣旨で、もちろん皆さんが考えられたことを加えてですね、こういうことも話していただけるとありがたいと思えます。終わります。

朝倉学校教育課長

全国の公表時期が下がりました。集計に不備があって、9月に入るそうです。

久保田教育長

では、言わないでください。

朝倉学校教育課長

今朝、合同新聞に出ていました。今朝、県からも指示が来ていました。

久保田教育長

今回地震があつて、竹田や由布は受けていないのです。受けられないのです。いろいろあつて、豊後大野もないとはいえないのですが。そういうのも影響しているのかもしれませんが。そういうことであります。

佐藤委員長

はい。じゃあ他に皆さんございませんか。

藤居委員

一ついいですか。

佐藤委員長

どうぞ。

藤居委員

先日、三重総合高校の会議に、市P連主催の会議だと思うのですが、参加す

	<p>る機会があって行ってきて、PTAの会員が皆一人ずつ学校に言ってくださいという機会があって、話が出ていた中で、いずれは高校受験を中学生になったら、上に進学するということが決まっているというか、なっているので、早い時期中学1年生とか中2のそういうときにも学校の方で先生とテストが出た機会にいろいろ話をして自分の進む進路とか、こういう方向があるとかいう話をしてくれるとありがたいという話が出ていたのです。自分も子どもの進路を考えるときに、やっぱりその先というのは自分で選んで行かないといけないというがあるので、その意見はすごくいいなと思ったので、これに関連するかなと思い、言わせていただきました。ありがとうございます。</p>
佐藤委員長	他にございませんか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	じゃあ、ないようですので、次に移ります。

6 付議事項等

○議事案件

議案第28号 豊後大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

佐藤委員長	<p>続きまして、議案第28号の審議に入ります。教育長の提案、学校教育課長の説明を求めます。お願いします。</p> <p>(久保田教育長の提案の後、学校教育課長が平成28年8月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由></p> <p>市が設置する特定教育・保育施設において1号認定保護者が預かり保育を利用した場合の負担額と、2号認定保護者の利用者負担額との均衡を図り、もって特定教育・保育施設利用申込の際の保護者の選択肢を広げるため、預かり保育料の額を改定したいので、この案を提出するものである。この条例案を平成28年9月定例市議会に提案したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものである。</p>
佐藤委員長	はい、ただ今 学校教育課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
藤居委員	一ついいですか。1号認定っていうのは、その制度に入る前というのは、夏休みがある幼稚園型式の方という認識で良かったですね。学校と同じように夏休みの間は、40日間休みするというお子さんですね。

朝倉学校教育課長	いいえ、違います。夏休の期間も毎日2時まで出してもいいのです。幼稚園は、2時まで出して、2時までに迎えに行けば、料金は発生しません。夏休も月謝をいただくのです。使っても使わなくても。
藤居委員	夏休っていう概念が、幼稚園にはあまりない。
朝倉学校教育課長	そうですね。カレンダーどおりに開いていますので、6園の内3園はですね。今日実際に三重幼稚園に尋ねましたけど、毎日4人は園児が利用しています。一方三重東に聞きますと、毎日出すのだけど、利用料が発生しない2時までにお迎えに行くといくことです。毎日利用したいのだけれども、さっき説明したのですけど1日400円で1箇月プラス8,000円取られますので、ということだろうと思います。
久保田教育長	こういう点があるので、保育園に集中してしまうところがあります。幼稚園が非常に不利になっているのです。
藤居委員	分かりました。ありがとうございました。
佐藤委員長	他にございませんでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	それでは、他にないようですので、採決に入ります。 議案第28号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第28号豊後大野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正 について、原案のとおり決定します。

議案第29号 平成27年度事務事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

佐藤委員長	<p>続きまして、議案第29号の審議に入ります。教育長の提案、教育総務課長ほか各課長の説明を求めます。少し時間が長くなりますが、よろしくお願ひします。</p> <p>(久保田教育長の提案の後、教育総務課長が概要について説明)</p> <p><提案理由></p> <p>平成27年度事務事業の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価</p>
-------	--

	報告書の承認を求めるものである。承認後は、豊後大野市議会9月定例会時に報告するとともに、ホームページによる公表を行うものである。
佐藤委員長	それでは、まず教育総務課分についての説明をお願いします。 (真部教育総務課長・衛本学校給食共同調理場長が教育総務課所管の決算説明書・事務事業評価シートを説明)
佐藤委員長	ただいま、教育総務課からの説明がありました。この件について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
佐藤委員長	私からよろしいでしょうか。給食で3,062食ですが、生徒数からいきますと500食ぐらい多いと思うのですが、それ以外の方もおられると思うのですが、例えば職員など。
衛本学校給食共同調理場長	先生や給食調理員、我々事務員で500食プラス、幼稚園もありますし、当然幼稚園関係職員もいます。本年度は自園でしていますが、昨年度までは「どんぐり幼稚園」の分も含まれています。それで、生徒よりも500食多いということです。
佐藤委員長	はい、分かりました。それと、この後の分もあるので、教えていただきたいと思えます。全体的に一つ一つのシートの中で評価が数字が3というのがありますが、2だったりするものもあるのですが、ほとんどが3なのですが、その意味合いとその後ろにある意味合いは、「7. 担当課の分析」とリンクしているのだと思うのですが、そこをかいつまんで教えてください。
真部教育総務課長	担当課による分析3というのが、判断基準として、1～3に分類されていて、3が事業の必要性が高いということです。2については、社会情勢の変化や、国・県の制度見直しにより必要性が低くなっているということで、2という評価と、1については必要性がないということで、3・2・1という分類の中で分析を入れなさいということになっておりまして、ここではほとんど3になっていると思えます。というのは、必要性が高いということで、数字があがってきているものであります。それとあともう一つはなんでしたでしょうか。
佐藤委員長	それが、表面のシート評価の数字に出てくるのでしょうか。
真部教育総務課長	合計点が、自動的にこれは反映されるようになっているのですが、その中の得点数で、今4項目でそれぞれ1・2・3の評点をしているのですが、総合点で8点から9点がこの例でいうと全てが3点でありましたら12点ということになりますが、それが自動的に表のシートに反映されてという形で、3・2・1の段階で、後ろの各課の判断が自動的に計算されて、表面の評価という形になっています。基本的に3ば

	<p>っかりであれば、上の評価は3となっております。</p>
佐藤委員長	<p>はい、了解しました。皆さんよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(「はい」の声)</p>
佐藤委員長	<p>はい、他に質問がないようですので、次に移ります。 続いて、学校教育課長説明をお願いします。</p> <p>(朝倉学校教育課長が学校教育課所管の決算説明書・事務事業評価シートを説明)</p>
佐藤委員長	<p>ただいま、学校教育課長からの説明がありました。この件についてご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>
佐藤委員長	<p>じゃあ私から課長。21ページの教育振興費の中の就学援助事業で先程288名という説明がありましたが、小中・幼稚園ですかね援助受けられている方が、率が11%ということ。</p>
朝倉学校教育課長	<p>11%弱ということ。この4年間10%から11%の間ですね。</p>
佐藤委員長	<p>それを増やせとか減らすとかいうことではないのですが、各市町村に比べてこの率的なことはどの位置にあるのか、分かれば教えてください。</p>
朝倉学校教育課長	<p>一般的ですけど、いわゆる貧困家庭が16%といわれていますから、それから見れば当市は率的に低いのかなと思ったりしますが、実際他市と比べたことはない。で、ちょっと分かりませんが。就学援助の審査のときにもちょっとお話したかもしれませんが、本当は生活保護を受けた方がいいのだけれども、車の運転ができないなどの理由でそちらを避けて就学援助に回っている家庭も少なからずあるとは聞いています。</p>
佐藤委員長	<p>他にございせんか。</p>
全委員	<p>(声なし)</p>
佐藤委員長	<p>他に質問がないようですので、次に移ります。 続いて、社会教育課長説明をお願いします。</p> <p>(川野社会教育課長が学校教育課所管の決算説明書・事務事業評価シートを説明)</p>

佐藤委員長	ただいま、社会教育課長からの説明がありました。この件についてご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
植田委員	一ついいでしょうか。
佐藤委員長	どうぞ。
植田委員	資料の37ページですが、放課後こども教室の件ですけれども、決算額と予算額の差が大きいというのは、行われている教室が少ないのか、内容的なものなのか、これだけちょっと差があるのでどういうふうに運営されているのかなと思いました。繰越金が多いから金額が大きいのかなども思ったのですが。
川野社会教育課長	前年度繰り越してやっているのですが、影響は大きいのですが、実は27年度は三重地区で取り組みを始めた最初の年で、後期から始まったわけなのですが、27年度はフルで三重地区はすることができなかったもので、そういう支障はありました。他の三重以外のところは、5月からずっとやっていますので、計画どおりやったのですが、それだけが27年度後半からやったので、予算が少なかったというのがあります。今年度は安定して全てのところでやっていますので、平準化できて安定しています。
植田委員	そうですか。需用費、例えば参加する子どもさんたちが料理教室をするとしたときに、その材料費は以前こういうものには使ってはいけないとかの制約があった気がするのですが、今でも県から規制は来ているのでしょうか。
川野社会教育課長	そうですね。この予算でやっていいですというものと、個人負担でやりなさいというのがあります。
植田委員	それはもう市が自由にはできないですよ。県が言って来れば。
川野社会教育課長	県から補助金をもらっている関係上、そこは守らないと県の補助金が適用できなくなります。
植田委員	繰越金が多いのもったいないといったら何ですが、本当は繰越金を残さない方がいいのでしょう、補助金をいただくのだったら。
川野社会教育課長	1年度分は単年度でしないといけないというのが、基本です。
植田委員	お金が溜まっていったら、何か良い使い道があったいいなと思ったものですので

	から。
川野社会教育課長	それは、制約があつて、なかなか自由には使えないところです。
植田委員	うまく、使ってください。はい、以上です。
佐藤委員長	はい、他にございませんでしょうか。
藤居委員	一つよろしいでしょうか。
佐藤委員長	はい、どうぞ。
藤居委員	先程話しの中にありました、40ページの内部委員会評価の中で、今後公民館のあり方を示して行かれるようなことをいわれたのですが、それは具体的に案があるのでしょうか。
川野社会教育課長	今案を作つていまして、案ができましたら、教育委員さんそれから議会にご説明させていただきたいと思ひます。近々、ご説明しないといけないかと考えています。
藤居委員	それは民家委託という業者委託でしょうか。
川野社会教育課長	市の直営で公民館運営は厳しくなつてきています。市の職員数も減つてきていますので、ですから民間委託で任せて行ければと思つております。
佐藤委員長	いいですか。
藤居委員	はい。
川野社会教育課長	長くない段階で、皆さんにご説明できると思ひます。しばらくお待ちください。
藤居委員	はい。ありがとうございます。
佐藤委員長	私から43ページの人権同和教育ですけど、人権の学ぶ子どもの会の事業ということで、当初の事業計画では三重中学校の方も入つていたと思うのですが、それが今回は実施されていないということなので、その理由がわかれば教えてください。
川野社会教育課長	人権の子ども会ですが、こういう事業があるので参加しませんかという要望を取つて、子ども達に呼びかけをしていきます。それによつて、今年度は何人ということ

	で、子ども達が集まってきて事業をするようになるのですが、三重中学校で募集するのですが、手を上げる生徒がいない状況であります。
久保田教育長	それについてはですね、三重東小学校で子ども会をしています。確か、あそこは結構人数がいます。
川野社会教育課長	はい、そうですね。
久保田教育長	その子ども達が中学校に上がって、例えば剣道の先生のお孫さんが三重東で6年間ずっとしていたのですが、中学校に入ったらするかなあと思っていたら、やはりしないのです。理由は部活等忙しいのではないかと思います。聞いた訳ではないのですが。意識は非常に高い子どもさんなのですが、そんな気がします。三重中学校はもう何年間かできてない状況です。この年だけではないです。
川野社会教育課長	今年も募集をかけたのですが、今年もない状況です。なので、この3校になります。
佐藤委員長	今年も。28年度も、ですね。
久保田教育長	ある年できなかつたら、引き続きできない状況です。
衛藤委員	ですね。難しいですよ。1回途切れると。
久保田教育長	1回できないと。
佐藤委員長	分かりました。じゃあ、他はよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	他にないようですので、次に移ります。最後に、教育総務課長 平成27年度事業教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について説明をお願いします。 (真部教育総務課長が「平成27年度事務事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を説明)
佐藤委員長	ただいま、教育総務課長からの説明がありました。この件についてのご意見・質問等がありましたらお願いします。
佐藤委員長	まず1つ、14ページ総合評価の教育委員会管理職での構成委員の関係です

	<p>が、教育長と管理職ということで、校長なのか教頭なのか全員するのか、ある程度選抜というのか選定してという形にしているのでしょうか。</p>
真部教育総務課長	<p>構成するというのは、今日ここに出ているメンバーが、内部評価会議ということで、教育長とそれぞれの管理職で今4名いますが、その5人でそれぞれ皆さんで意見しながら評価をしたということです。</p>
佐藤委員長	<p>こちらの管理職ということですね。校長か誰かが入っていると取ったものですか。</p>
真部教育総務課長	<p>事務方の方になります。</p>
佐藤委員長	<p>事務方の方ということですね。 それともう1点気がついたことで、15ページ一番下の社会教育課のスポーツ施設管理事業ということで、自己点検評価結果が26年度から27年度で、5から4に下がっている。これが一番目について、他のところは4から5に上がったものが3つぐらいあるのに、ちょっと一つだけ下がっているというのは、何か理由的なものがあるならば、評価シートでは把握できないものですから。</p>
川野社会教育課長	<p>業務は適切に実施しているのですが、先程少し申しあげましたが、課題になっております施設管理の運営方法を早く見直しなさいということでしたが、その方向性を示さないまま来ていたので、そこは厳しく評価4にして、下がったということです。</p>
佐藤委員長	<p>はい。 じゃあ、今までの全体を通してでも構いません、何かございましたらお願いします。</p>
久保田教育長	<p>さっきの説明では、外部評価をしていたのだけれども、今から議会が外部評価の形になるという、そうすると今までは議会には報告という形だったと思うのですが、それは変わるのでしょうか。</p>
真部教育総務課長	<p>外部の意見ということになっておりまして、報告は外部の意見を聞く前に議会に報告しておりますので、市長部局の事務事業評価も全て議会に報告した後に外部評価という手法を取っております。それで、議会への報告の内容を修正するものではないけど、外部の意見・評価も次年度のために聞きましようという形を採っている状況です。うちは、報告の前ということとは手順的に、市長部局も教育委員会も難しいということでありましたので、報告は報告でしておいて、後は参考的に外部の意見を聞きましようという流れということではしているところです。外部評価というのが、市長部局は抜きにしても教育委員会については、議会も外部評価で</p>

	<p>はないかという、市長部局も同じような考え方を持っているものですから、改めてどなたかの委員さんをまた選任してというまでの必要はないのではなかろうかという意見でありましたので、うちの方も報告は報告で出しておいてそれに対しての意見は議会の方からお聞きしましょうという流れで理解していいのかと思います。</p>
久保田教育長	<p>それですね。今までは報告をしていました。外部評価となると意見が出てくるわけです。報告でなくて、それはそうなのでしょうか。</p>
真部教育総務課長	<p>議会も同様に、うちの場合には変則的なのですが、市長部局から出している部分の評価シートについても教育委員会の事業も入っています。教育委員会は教育委員会で内部ではこういう評価をしましたしか出せないものですから、意見は別の方向で出てくるというのはあると理解していいかと思います。ちょっと変則的ですが。</p>
久保田教育長	<p>意見を求めるのですね。</p>
真部教育総務課長	<p>いや、教育委員会としては意見を求めることはなく、提出しますだけです。ちょっと二重になりますけど、意見があるのであれば、市長部局の教育委員会の中の評価で意見を申してくださいという話になると思います。</p>
久保田教育長	<p>今までは、こうやって評価したものを議会に報告していました。意見を求めませんよというものだったのが、外部評価になれば外部評価者はいろいろ意見をいう訳です、報告でなくて、議員さんがいろいろ意見を言うようになるのではないのでしょうか。</p>
真部教育総務課長	<p>教育委員会の立場からすると提出した時点で、改めてその場で意見を聞くということは設けないという立場です。だけど、市長部局の中に教育委員会の事業も入ってしまっているんで、その場では意見は出てくるという、変な話になりますけど、教育委員会としてはこういうふうに決定しましたという形でしか議会には出さない、意見は求めないということです。</p>
川野社会教育課長	<p>今の話しですけど、9月議会では決算審査があります。二重になっているところもありますので、意見が出るとすればその決算審査だと思います。</p>
久保田教育長	<p>その折ですね。</p>
真部教育総務課長	<p>うちは出した段階で、教育委員会はもう。</p>
久保田教育長	<p>法的には報告を求められていますからね。意見を求められてもちょっと違うかと思えます。</p>

真部教育総務課長	報告というよりは、提出となっています。
久保田教育長	分かりました。
佐藤委員長	その他ございませんか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	いいですか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	はい、では他にないようですので、採決に移ります。 それでは、議案第29号について、委員各位の賛否を求め採決したいと思います。 原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第29号 平成27年度事務事業 教育に関する事務の 管理及び執行状況の点検・評価報告書について は、原案のとおり決定します
真部教育総務課長	ご承認いただき、ありがとうございました。今後、この報告書を次の9月の議会で 報告します。議会提出までに、再度精査をしますので、大筋は変えませんが、若 干の文章表現等の修正はあり得ますので、ご了承下さい。
佐藤委員長	よろしいですね。
全出席委員	(特に声なし)

7 その他

佐藤委員長	それでは、続きまして、その他に入ります。委員さん方から何かありましたら、お 願います。
藤居委員	1件よろしいでしょうか。事故の件についてですが。東小学校の水難事故の件で すが。
佐藤委員長	私も聞こうと思っていました。

久保田教育長	新聞報道にありましたが、状況についてはご理解いただけていると思います。 〔宇目町中岳・附属病院での状況説明〕
藤居委員	ありがとうございました。それに併せて、ちょっと耳にはさむことがありまして、夏休みに入る前に救命救急をする学校としない学校があるのではないかとことを聞くようなことがあったのですが、その辺はどんな感じでしょうか。義務ではないのですよね。
久保田教育長	どういう形でしたのか分からないけど、おそらく、そういうことは各学校行なっていると思うのですが、仕方については確認しておりません。当然毎年行っていますから。
衛藤委員	子ども達には着衣泳法とかがあって、PTAでもAED講習をやったとかの話は聞いています。
藤居委員	大きな学校が比較的参加率が良くないって話を聞いたので、学校名を出してなんですけど、千歳小では着衣泳を全学年でやって、1年生と4年生は期末PTAの日に、いやオープンスクールの日にはAEDの取り扱いを消防署の人がみえて、必ず参加してくださいってしているのですが、ちょっと大きな学校の人に聞くとなかなか参加率が良くて、こういうことがあると自分たちももう少し身近に考えるのではないかとことを耳にしたので、何かあればお願いします。
久保田教育長	何か聞いていますか。
朝倉学校教育課長	多くの学校では、期末PTAでやっています。心肺蘇生とAEDは。参加率といわれましてもなかなか厳しい面もありまして、確かにこういう事故があると契機に参加が増える可能性はありますが、やっているは、やっています。
藤居委員	ありがとうございました。
久保田教育長	事故というのは予測ができなくて起きるものなので、このことである意味子どもの楽しみを、親が休みを取ったかは知らないのですが、したことを責めても困るのですよね。そういう意味ではない、事故は起こらないにこしたことはないのだけれども、起こった以上は措置をしないと。
藤居委員	習っていてもその場になったら自分がどのようにできるかという、分からないなと思ったのですが、知っているのと知らないのとでは大分違うのではないかとこの話をこの機会に皆いろんな人から聞いたので。
久保田教育長	これは、学校だけでなく、私の住んでいる地区でも防災訓練を毎年やっていて、消防署の方が来て指導してくれるのです。最初の年は、やりませんかといってもなかなかやらないのですが、重ねていくとやりだすのです。今いわれるように、大きい学校は全員来たとは思えないのですが、地域でもそういうことはやっているのではないかと、これは推測ですが。
衛藤委員	うちの方では総合型でやったのですが、子どもの参加者もいたし、大人一般の方もいて、やっぱり1回2回しても、分かっているけどできないし、人前で練習させられることも恥ずかしいし、そういう経験もしながら、自分の子どもでなかったらできない、その場に居合わせても傍にいろんな人がいて指示がないと、自分一人が知っていてもなかなか使えない怖さがあるから、これは本当に繰り返してする必

久保田教育長	要があるかと思います。強く感じました。
衛藤委員	心配とか言ってられないですよ。少なくともどういふことをしていたかを見ておく必要があると思います。さわったかどうかは別にして、切羽詰ったらしなくてはならないということになると思います。見てなければ、その方法さえも分からないので。そういうことがあってはならないのですが。
佐藤委員長	そうですね。
全委員	他はよろしいでしょうか。
佐藤委員長	(「はい」の声)
事務局一同	委員さん方から何もないようですので、事務局から何かありますか。
佐藤委員長	(「ないです。」の声)
佐藤委員長	それでは、連絡調整に入ります。

8 連絡調整

○ 9月定例会の日程調整

佐藤委員長	9月定例会の日程について、教育総務課長提案をお願いします。
真部教育総務課長	それでは、提案させていただきます。次回、9月定例会を9月23日金曜日の午前9時30分からを予定しております。よろしくお願いいたします。それから、9月が中学校の体育大会・小学校の運動会等々、9月28日には中学校体育連盟の新人大会がありますので、行事が多くて申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。そして9月23日同日ですが、豊後大野市の自治委員・議員・農業委員・教育委員の合同研修会と意見交換会が予定されておりますので、その部分についても参加をよろしくお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。
佐藤委員長	ただいま、教育総務課長より 9月定例会を9月23日金曜日 午前9時30分から開催、という提案がありましたが、皆さんご都合よろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	それでは、次回 9月定例会を9月23日金曜日 午前9時30分から開催します。よろしくおねがいします。 それ以外に何かありますでしょうか。
朝倉学校教育課長	今年度の委員さん方の学校訪問です。別紙プリントを用意しておりますが、ほぼ日程が固まりました。9月29日からということで計画しております。全て参加してい

ただければ良いのですが、この日はダメということもあるかとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、具体的な集合場所・時間については、連絡を差し上げます。以上でございます。

9 閉会

佐藤委員長

これもちまして、本日の日程は全て終了しました。
平成28年8月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会します。
お疲れ様でした。

(午前11時44分閉会)